

2025年11.29 (土) 13:00~17:00 2021年、十勝で4番目のワイナリーとして誕生した「十勝まきばの家ワイナリー」で ワイン造りを学び、3種のワインをテイスティング。十勝の風土をじっくりと味わいま す。その後、染物工房「nosome(ノーサム)」へ。 ワイナリーの枝や房を染料に、 ご持参の布製品を美しいワイン色に染め上げます。

飲んで、味わい、創る。十勝の恵みの循環に触れるひとときをご一緒しませんか。

# ツアー内容

貸切タクシーにて移動

# 旅行代金

お一人様 35,000 円 (税込)

(代金には移動費、ワイナリー見学、ブドウ染め体験を含みます)

# 募集人員

(最少催行人員: 2名)

※定員になり次第締め切りさせて頂きます

# 申込方法

下記メールアドレスに必要事項を ご記入の上、お申込みください。

11月18日(火)

# tokachi-obihiro@tobutoptours.co.jp

※必要事項:お名前(漢字、読み仮名)、性別、年齢、当日連絡先 (染色用にTシャツの購入を希望される場合はサイズ(M/L))

# 取消料

お取消しの場合は以下の取消料がかかります。 なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に 解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 20日目(日帰り旅行においては10日目)にあ たる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

# 当日の流れ

JR帯広駅 南口集合<sub>(ノースランド様前)</sub> 13:00

10分前(12:50頃)到着にご協力ください

十勝まきばの家ワイナリー 13:40 【圃場・ワイナリー見学、試飲体験】

圃場・ワイナリー見学、ワイン3種の飲み比べ付

nosome (ノーサム) 【ブドウ染め体験】

「タンスの肥やしを染め物に再利用」をコンセ プトに、十勝まきばの家ワイナリーさんのワイ ンを仕込む際にでる枝や房を使った染色体験。 各自持ち寄った布製品にブドウ染めを していただきます。

**17:00** nosomeにて現地解散

〈荷物・持ち物につきまして〉

・ご自身の布製品に染色を行うため、<u>布製品を2つまでご持参ください</u>(化学繊維 が含まれていない線100%、麻100%などが好ましいです)。その場で購入も可能です(エコバッグ300円(税込)、Tシャツ2,000円(税込)~)※現地払い ・ジャンボタクシーに大きな荷物は乗せることができないため、JR帯広駅ロッカ

ー、もしくはご宿泊ホテルに預けてからご集合お願いいたします。

15:30

ブドウ染め体験の製品は天然染料を抽出し手作業で染色するため、一着ずつ風合い や色に個体差があります。また着用・洗濯・保管による経年変化が起こります。手 にしていただいてからなじんで変わっていく色をお楽しみください。

上記行程、時間は運輸機関・道路事情などにより、変更になる場合がございます ※食事回数0回、貸切タクシー代、十勝まきばの家(入場、見学、飲み物代)、 ブドウ染め体験代 添乗員は同行いたしません

# 参加特典

とかちの酒蔵を巡ってオリジナルラベルをコレクションしよう! とかちのお酒に関する観光情報冊子

「とかち酒旅手帖」付き!



■企画協力 十勝観光連盟 ■旅行企画・実施

✓ 東武トップツアース 株式会社 帯広支店

旅行業公正取引 JATA正会員 ボンド保証会員 協議会会員

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。 旅行条件 この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社帯広支店(以下 「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、 この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契 約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することに なります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの 記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並 びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)により

## 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当 該団体・グループにおける責任ある代表者(以下「契約 責任者」といいます。)を定めた上で、当社にお申込み ください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の 代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団 体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任 者との間で行います。 (4) 18才未満の方は親権者の同意 書が必要です。15才未満の方は同伴者の参加を条件とす ることがあります。

(5)障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様 など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含ま れていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があり ます。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方 は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し 出ください。

#### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金残金は当社指定の期日までにお支払いくださ 1,1,

3、旅行代金に含まれるもの (→適宜変更のこと) 旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

(1)航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金 (2)宿泊料金及び税・サービス料金(3)食事料金及び観光料 金 (バス等の料金、ガイド 料金、入場料金等) (4)手荷 物運搬料金 (5)団体行動中のチップ (6)添乗員が同行する 場合は添乗員同行費用 (7)空港施設使用料 (8)消費税等諸 税・サービス料金、等

\*上記諸費用は、お客様のご都合により一部利用されな くても払戻しはいたしません。

4、旅行代金に含まれないもの (→適宜変更のこと) 第3項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。 その一部を例示します。

(1)超過手荷物料金(2)クリーニング代、電話料、ホテル の従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的 性質の諸費用(3)ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊 費等 (4)一人部屋追加代金 (5)オプショナルツアーの代 金、等

# 5、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運 送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行 計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し 得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、 旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等 の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止 又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、 交通費等はお客様の負担となります。(2) お申込みいた だいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更と なります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変 更となる場合がありますのであらかじめご了承くださ L١٥

# 6、旅行契約の解除

(1) お客様は、右記取消料をお支払いいただくことによ り、いつでも旅行契約を解除することができます。な お、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間 内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準としま す。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行 開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約 を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更 される場合、また、申込人数から一部の人数を取消され る場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の 実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起 算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日 目) にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知し ます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかの ぽって20日目(日帰り旅行においては 10日目)にあたる日以降8日目にあた る日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかの ぽって7日目にあたる日以降2日目に あたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日	旅行代金の 50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

#### 7、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添 乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお 渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるため の手続はお客様ご自身で行なって頂きます。また、悪天 候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生 じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続 は、お客様ご自身で行って頂きます。

#### 8、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失により お客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。 ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対 して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度と して賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場 合を除きます。) (2) お客様が、次のような当社の関与 し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場 合を除き、当社は責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこ れらによる日程の変更や旅行の中止②運送・宿泊機関等 のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や 旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送 機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこ れらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

## 9、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容の うち、次の①~⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、 旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を 支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限 とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払い いたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光 施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等 級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の 種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異な る便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の 客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に 掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項 (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いま せんの

①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス 提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦 ウ、暴動 エ、官公署の命令 オ、欠航、不通、休 業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ.遅 延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらな い運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を 受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行 サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償 金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のあ る物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うこと があります。

# 10、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が 旅行中に急激かつ偶然の外来の事故によりその身体又は 荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金 を支払います。

## 11、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約 款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた 場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客 様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努 めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレッ ト等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると 認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅 行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関 にお申し出ください。

#### 12、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお 客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込 みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の 旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続 のために利用させていただくほか、お客様への商品やキ ャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートの お願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参 加時におけるご案内などのために利用させていただきま

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の 取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機 関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手 配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売 委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している 業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに 搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、 国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する 等の方法により提供させていただきます。また、事故等 の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通 省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提 供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客 様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしてお ります。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合 において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が 認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内 連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、 国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤り があった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を 来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いしま す。 お申込みいただく際には、これら個人情報の提供に ついてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人 情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人 情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合 は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理 責任者は当社コンプライアンス室長となります。

# 13、お客様の交替

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方 に譲り渡すことができますが、交替に際して発生した実 費についてはお客様にお支払いいただきます。

# 14、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしませ

(2) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他 反社会的勢力であると判明したときは、当社はお申込を お断りする、あるいは旅行契約を解除することがありま す。(3) 当社はお客様の便宜をはかるため土産物店にご 案内することがありますが、お買物に際しましては、お 客様の責任でご購入ください。

(4)この旅行条件・旅行代金の基準日は

2025 年 11 月 4 日現在です。

()) 旅行業公正取引 協議会会員

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

## ✓ 東武トップツアース 株式会社

●お申込み・お問合わせは

帯広支店

北海道帯広市大通南11丁目18番地 TRAD十勝ビル2階

電話番号:050-9001-6587FAX番豪:0155-25-0011 営業日 平日9:30~17:30 営業時間 土日祝祭日休業 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者:浅岡寛文

(2022.04版)

東25-316

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所 での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担 当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮な く旅行業務取扱管理者にお尋ねください。